

令和3年10月 第2回定例庁議

- 1 開催日時 令和3年10月18日（月）午前9時30分～午前10時10分
- 2 開催場所 4階特別会議室
- 3 付議事項（第6条）

(1) 指示事項（市長の指示、注意等）

《予算編成方針》

現在策定をすすめている第二次総合計画後期基本計画では、私の丸亀市のまちづくりに対する思いや、私が様々な機会にお聞きした市民ニーズを反映したいと考えている。計画の推進にあたっては、その裏付けとなる予算の編成が欠かせない。人口減少、施設の老朽化など様々な行政課題の解決に向けて、限られた財源を職員皆さんの知恵と工夫で有効活用できるよう、時代の要請に応じた予算編成をお願いする。市民が真に求めているニーズを見極め、これまで取り残されていた取組についてもあらためて検討をお願いする。

（資料に基づき説明＝財政課長、財政課副課長）

令和2年度決算では、経常収支比率が0.4ポイント改善し、財政調整基金の取り崩しにも至らなかったが、一方で、今年9月に改訂した中期財政フレームでは、令和7年度までの5年間で137億円の財源不足を見込んでおり、依然として基金を取り崩して財政運営を行わざるを得ない厳しい状況となっている。10月20日に、課長、担当者向けに予算編成説明会を開催するので参加をお願いする。

- ・松永市長の最初の予算編成ということで、市長公約や所信表明に関する施策の検討をお願いする。9月8日の庁議でお知らせした第二次総合計画後期基本計画の施策体系案で示している10の市長方針を確認し、各課長にも伝えていただきたい。予算編成方針にある重点的施策についても、総合計画の重点プロジェクトとの整合性や、今後4年間で重点プロジェクトを推進していくうえでの来年度の予算について検討をお願いする。（市長公室長）

(2) 審議事項（市行政運営の基本方針、総合計画、重要議案、主要事業計画等の策定及び調整に関すること）

なし

(3) 報告事項（市政に重大な影響を与える法令等の制定改廃、国及び県の動向、又は重要な事務事業の進行状況に関すること）

なし

4 その他

①市議会からの提言書について（財政課長）

来年度の予算編成に向けて、市議会から決算特別委員会を踏まえた提言書が提出されている。予算編成での作成資料の一つとして加えており、予算ヒアリングで確認しながら整理していくので対応をお願いします。

- ・特に共通事項として、ゼロカーボンの具体的取組のほか、防災対策や滞納整理について提言があがっており、関係部課において検討をお願いします。（市長公室長）

②衆議院議員選挙について（総務部長）

最終の従事員名簿を本日メールでお送りするので確認をお願いします。説明会について、投票事務は10月25日、開票事務は26日以降で行う。

また、選挙啓発の一環として、コミュニティバスを選挙期間中無料で何度でも乗車できるキャンペーンを実施する。選挙の入場券もしくは、投票された方には代わりに渡す乗車券で利用することができる。有権者が同伴している子どもまで対象としたいと考えている。

- ・入場券の発送はいつの予定か。（副市長）

→明日の公示後に発送となるため、早ければ明後日の20日、遅くとも2、3日で届く予定である。

5 副市長から

冒頭の市長指示、財政課長からの予算編成方針、市長公室長からの依頼など、今回は予算編成モードでの周知が主な内容であった。20日には予算編成の説明会があるが、セレモニー的なものとなっている感もあるので、各部長におかれては、予算編成にあたって職員全員に本日の内容を十分に周知し、これまでとの違いを示せるような予算編成をお願いしたい。

6 教育長から

コロナが落ち着いてきた状況の中で、小中学校では、運動会や修学旅行など子どもたちが楽しみにしている行事に取り組んでいる。運動会については、感染症対策を取りながら、各校の実態に合わせて実施している。修学旅行については、今後変更の可能性もあるが、小学校は12月上旬にかけて、行き先は県内が中心、中学校は11月上旬にかけて、行き先は北九州や和歌山県、山陰などで、泊数も含めて学校ごとに検討されている。引き続きコロナが落ち着いた状況の中で無事実施できることを願っている。

7 モーターボート競走事業管理者から

昨日から開催しているGⅢのマスターシリーズは、この2、3年で人気筋のレースとなりつつある。対象年齢を48歳から45歳に引き下げることで、SG級のレーサーの参加や、番組編成がうまくいくなど、功を奏している。ちょっとした工夫で効果が変わることは行政も同じことが言えると思う。様々な事業があると思うが、予算編成は良い機会であるため、制度設計してからも県内市町や類似団体の内容を確認して、改善を加えられるよう各部長において指示していただければと思う。

8 出席状況

(1) 庁議構成者（第5条）

職	氏名	出欠
市長	松永恭二	○
副市長	横田拓也	○
教育長	金丸眞明	○
モーターボート 競走事業管理者	大林 諭	○
市長公室長	山地幸夫	○
総務部長	栗山佳子	○
健康福祉部長	宮本克之	○
市民生活部長	小山隆史	○
都市整備部長	吉本博之	○
産業文化部長	林 裕司	○
ボートレース 事業局次長	福本泰幸	○
教育部長	七座武史	○
消防長	田中道久	○
議会事務局長	渡辺研介	○

(2) 関係職員（第9条）

市長公室職員課長	徳田 寛
総務部財政課長	宮西 浩二
総務部財政課副課長	藤田 朝子

(3) 事務局（市長公室秘書政策課）

市長公室秘書政策課長	窪田 徹也
市長公室秘書政策課副課長	谷本 智子
市長公室秘書政策課政策推進担当長	宇野 大志郎
市長公室秘書政策課主任	大川 智
市長公室秘書政策課副主任	安藤 悠子